

記者提供資料
2020年(令和2年)5月29日
明石市感染対策局 直通 078-918-5672 (松岡)

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る施設の開所・閉所について

6月1日(月)より、あかし市民広場に開設する新型コロナウイルス感染症に関する市民向け情報拠点「市民情報ひろば」の各コーナーの実施時間並びに同日以降も休所する市内施設について、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 市民情報ひろばの各コーナーの実施時間

- (1) 相談コーナー 午前9時～午後5時
- (2) 除菌液の配布 1回目は6月1日(月)午後2時～  
以降、毎週火曜日・木曜日・土曜日の午前11時～午後3時

※ 同所における相談コーナーの開設に伴い、総合相談ダイヤルの実施時間を6月1日より午前9時～午後5時(現行は午後8時まで)に変更します。

なお、健康相談をお受けする「感染したかもダイヤル」の実施時間(午前9時～午後8時)は変更ありません。

#### 2 休所期間を延長する施設等

下記の3か所について、7月31日まで休館、閉鎖期間を延長します。

- (1) 高齢者ふれあいの里(中崎・大久保・魚住・二見)
- (2) 喫煙所(朝霧・明石・西明石・大久保・魚住)
- (3) 喫煙所(市庁舎3か所)